

第5期 雄武町総合計画 後期実施計画書 兼 事務事業評価調書

様式1

No. 05020240

政策目標	2 めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1 一般会計	【全体計画内容】※後期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	9 障がい者支援の充実	事業優先度	B	
単位施策	1 生活支援の推進	政策事務分類	1 単独自治事務(例規)	
事業名	心身障害者年金支給事業	見直し年度		
事業期間	平成25年度～平成29年度	担当課	5 保健福祉課	
事業主体	雄武町	関係課	#N/A	
事業指標	支給対象者数		#N/A	
事業目標	全対象者への支給	ハード/ソフト 事業区分	2 ソフト事業	
住民参加	無	関係例規・法令名	有 雄武町心身障害者年金条例、心身障害者対策基本法	
住民協働		関係個別計画名	無	

全体計画 事業内容		平成 25 年度 事業内容	平成 26 年度 事業内容	平成 27 年度 事業内容	平成 28 年度 事業内容	平成 29 年度 事業内容
計 画 内 容	心身障害者年金を支給する。 対象者 身体障害者手帳1、2級、療育手帳A、 精神手帳1級 身障1級 14,000円 身障2級 12,000円 知的重度 14,000円 精神1級 14,000円	心身障害者年金を支給する。	心身障害者年金を支給する。	心身障害者年金を支給する。	心身障害者年金を支給する。	心身障害者年金を支給する。
	事業費(千円)	9,789	2,178	2,178	1,811	1,811
計 画 事 業 費	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
	その他	0				
一般財源	9,789	2,178	2,178	1,811	1,811	
実 績 事 業 費	事業費(千円)	7,164	1,903	1,811	1,724	1,726
	財源内訳					
	国庫支出金	0				
	道支出金	0				
	地方債	0				
その他	0					
一般財源	7,164	1,903	1,811	1,724	1,726	
関 連 事 項	特定財源の名称					
	【評価・実績】	(実施内容等) 雄武町心身障害者年金条例に 基づき心障年金を支給する。 対象人員 148名	(実施内容等) 雄武町心身障害者年金条例に 基づき心障年金を支給する。 対象人員 140名	(実施内容等) 雄武町心身障害者年金条例に 基づき心障年金を支給する。 対象人員 138名	(実施内容等) 雄武町心身障害者年金条例に 基づき心障年金を支給する。 対象人員 133名	(実施内容等)
		※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果 A-継続/現状維持	※事務事業評価結果
	前期計画からの継続 (継続有り)	年度目標値 全対象者への支給	年度目標値 全対象者への支給	年度目標値 全対象者への支給	年度目標値 全対象者への支給	年度目標値 全対象者への支給
	第6期計画への継続 (継続有り)	年度達成率 87%	年度達成率 83%	年度達成率 95%	年度達成率 95%	年度達成率 0%
	全体達成率 19%	全体達成率 38%	全体達成率 56%	全体達成率 73%	全体達成率 73%	
	備考欄					

事業名	心身障害者年金支給事業	評価者 管理職 職氏名	保健福祉課長	山崎 佳之
		評価者 作成者 職氏名	社会福祉係	西方 苗

様式1
平成28年度実施
平成29年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	重度心身障がい者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	対象者全員への支給	
【抱える課題やニーズは】	障がい者の自立を求める意識が強まる一方で障がい者を取り巻く環境は未だ不利なものが多く、改善が求められている。	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	自立した日常生活及び社会生活を営むことができるための地域支援体制の整備を目指す。	① 支給実績	目標年度	平成28年度
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	重度心身障がい者の生活の安定と地域における福祉向上に繋がる。		目標値	133名
			実績値	133名
			達成度	100.0%
		②	目標年度	平成28年度
			目標値	
			実績値	
			達成度	#DIV/0!%
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	年金支給	対象者全員に心身障害年金を支給した。		

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input type="checkbox"/>	義務的なもの	障がい者に対する支援志向が年々高まる中、障がい者の福祉向上と支援施策として必要な事業と考える。
必要/概ね必要	<input type="checkbox"/>	全部	
課題あり	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	障がい者の生活の安定と精神的うらおいの一助となった。
	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
有効/概ね有効	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
課題あり	<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	年金支給は雄武町心身障害者年金条例及び雄武町心身障害者年金支給規則に基づき実施している。
	<input type="checkbox"/> 事業費抑制	
	<input type="checkbox"/> 人員削減	
効率的/概ね効率的/課題あり	<input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	必要な条件を具備していれば、心身障害者年金の支給を受けることができるため公平である。
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
	<input type="checkbox"/> 受益者負担がない	
公平/概ね公平	<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
公平でない	<input checked="" type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A～D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
長期にわたり日常生活又は社会生活に制限を受けている者に対し、精神的うらおいと希望を与えた。		

今後の展開方向
(Action)

継続/現状維持		
社会的制限を受ける障がい者の福祉向上を図るため、年金支給をするものであり、障がい者福祉の充実のため継続実施が適当である。		

※展開方向の区分
○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
○終了 ○休止 ○廃止